（別紙３）

協力医療機関に関する届出書

記載例

令和　７　年　○　月　○　日

小樽市長　殿

届出者	フリガナ 名　　称	グループホームハナゾノ グループホーム花園			
	事務所・施設の所在地	（郵便番号　047　－　0024　） 小樽市花園１－２－３ （ビルの名称等）			
	連 絡 先	電話番号	0134-12-1234	FAX番号	0134-12-1235
	事業所番号	0123456789			
	事業所・施設種別	□ 1（介護予防)特定施設入居者生活介護　□ 2 地域密着型特定施設入居者生活介護 ■ 3（介護予防)認知症対応型共同生活介護　□ 4 介護老人福祉施設 □ 5 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　□ 6 介護老人保健施設 □ 7 介護医療院　□ 8 養護老人ホーム □ 9 軽費老人ホーム			
	代表者の職・氏名	職名	代表取締役	氏名	花園　太郎
	代表者の住所	（郵便番号　047　－　0021　） 小樽市入船１－２－３			

「名称」は事業所名を記載すること

「事務所・施設の所在地」「連絡先」は、事業所について記載すること

協力医療機関	①施設基準（※1）第1号（※2）の規定を満たす協力医療機関	医療機関名		医療機関コード	0 1 2 3 4 5 6
		医療法人　入船内科医院			
		入所者等が急変した場合等の対応の確認を行った日	令和7年4月5日	協力医療機関の担当者名	東雲太郎
	②施設基準（※1）第2号（※3）の規定を満たす協力医療機関	医療機関名		医療機関コード	1 2 3 4 5 6 7
		医療法人　堺病院			
		入所者等が急変した場合等の対応の確認を行った日	令和7年5月5日	協力医療機関の担当者名	堺町花子
	（事業所・施設種別４～８のみ） ③施設基準（※1）第3号（※4）の規定を満たす協力病院	医療機関名		医療機関コード	
		入所者等が急変した場合等の対応の確認を行った日	令和　年　月　日	協力医療機関の担当者名	
	上記以外の協力医療機関	医療機関名		医療機関コード	5 4 3 2 1 0 0
		築港歯科医院			
		医療機関名		医療機関コード	
		医療機関名		医療機関コード	

①～③すべて記載すること

※（介護予防)認知症対応型共同生活介護は、①～②のみ記載

※①～③が同一の医療機関の場合、各欄に同一の医療機関名等を記載する

①～③以外の協力医療機関を記載すること。
（例）歯科医療機関等

施設基準第1号、第2号及び第3号の規定を満たす協力医療機関を定めていない場合（※5）	第1号から第3号の規定(※5)にあたり過去1年間に協議を行った医療機関数	
	協議をした医療機関との対応の取り決めが困難であった理由	
	（過去1年間に協議を行っていない場合）医療機関と協議を行わなかった理由	
	届出後1年以内に協議を行う予定の医療機関	医療機関名（複数可） 院等を想定 協議を行う予定時期　令和　年　月
	（協議を行う予定の医療機関がない場合）基準を満たす協力医療機関を定めるための今後の具体的な計画（※6）	

上記「協力医療機関」欄の①～③に該当する協力医療機関を定めていない場合や、記載できない項目がある場合には、必ず記載すること

関係書類　別添のとおり

備考
1　各協力医療機関との協力内容が分かる書類（協定書等）を添付してください。
2　特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、軽費老人ホームについては「施設基準（※1）第3号の規定を満たす協力病院」の欄の記載は不要です。
3　協力医療機関や協力医療機関との契約内容に変更があった場合には速やかに届出を行ってください。

（※1）　各サービス種別における協力医療機関に係る施設基準は裏面を参照。
（※2）　入所者の病状が急変した場合等において医師又は看護職員が相談対応を行う体制を常時確保していること。
（※3）　診療の求めがあった場合において、診療を行う体制を常時確保していること。
（※4）　入院を要すると認められた入所者の入院を原則として受け入れる体制を確保していること。
（※5）　特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、軽費老人ホームは第１号及び第２
（※6）　「3か月以内に地域の在宅療養支援病院等をリストアップし協議先を検討する」など具体的な計画を記載

必ず、備考欄をよく読み記載すること

※「備考１」については、①～③の協力医療機関に加え「上記以外の協力医療機関」についても添付してください

（各サービス種別における協力医療機関に係る施設基準）

特定施設入居者生活介護	：指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準第191条第2項
地域密着型特定施設入居者生活介護	：指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準第127条第2項
認知症対応型共同生活介護	：指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準第105条第2項
介護老人福祉施設	：指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準第28条第1項
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	：指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準第152条第1項
介護老人保健施設	：介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準第30条第1項
介護医療院	：介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準第34条第1項